

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び  
金曜日発行

(当日が休日に当り、その翌日は、その翌日)

## 目 次

◇ 告 示 保険薬剤師の登録（保険課）

保安林の指定の解除予定（森林保全課）

都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧（三件）（都市計画課）

開発行為に関する工事の完了（ク）

鳥取県収納代理金融機関の指定（会計課）

鳥取県収納代理金融機関の店舗の名称等の一部改正（ク）

◇ 公 告 平成七年度前期技能検定の合格者（労政・能力開発課）

家畜商講習会の開催（畜産課）

## 告 示

### 鳥取県告示第六百六十九号

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第四十三条ノ五第一項の規定に基づき、保険薬剤師の登録をしたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに特定承認保険医療機関の承認並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第九条の規定により、次のとおり告示する。

平成七年十月六日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

| 氏 名    | 登録の記号及び番号 | 登録の年月日     |
|--------|-----------|------------|
| 内海 まゆみ | 鳥薬第九五一号   | 平成七年九月十八日  |
| 土井 博司  | 鳥薬第九五二号   | ク          |
| 平田 佳裕  | 鳥薬第九五三号   | 平成七年九月二十六日 |

### 鳥取県告示第六百七十号

次のように保安林の指定を解除する予定である旨の通知を受けたので、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十条の規定により告示する。

平成七年十月六日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

#### 一 解除予定に係る保安林の所在場所

日野郡日南町三栄字大林山一二八二の八一から一二八二の八七まで・一二八二の一〇一（以上八筆について次の図に示す部分に限る。）

#### 二 保安林として指定された目的

水源のかん養

#### 三 解除の理由

農道用地とするため。

（次の図）は、省略し、その図面を鳥取県農林水産部森林保全課及び日南町役場に備え置いて縦覧に供する。）

鳥取県告示第六百七十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定に基づき、鳥取市から都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成七年十月六日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 都市計画の種類及び名称

鳥取都市計画公園 二・二・八十九号北園二号公園、二・二・九十号南雲山第二公園及び二・二・九十一号宮長いなば公園

二 縦覧場所

鳥取県土木部都市計画課 鳥取市東町二丁目三二〇

鳥取県告示第六百七十二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定に基づき、鳥取市から都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成七年十月六日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 都市計画の種類及び名称

鳥取都市計画汚物処理場 二号美穂地区農業集落排水処理施設

二 縦覧場所

鳥取県土木部都市計画課 鳥取市東町二丁目三二〇

鳥取県告示第六百七十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定に基づき、米子市から都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成七年十月六日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 都市計画の種類及び名称

米子境港都市計画土地地区画整理事業 米子駅前西土地地区画整理事業

二 縦覧場所

鳥取県土木部都市計画課 鳥取市東町二丁目三二〇

鳥取県告示第六百七十四号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により告示する。

平成七年十月六日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 開発許可の年月日及び番号

平成七年八月二十三日 鳥取県指令米土維十第一三三三

二 開発区域に含まれる地域の名称

米子市車尾字土橋一六三五

三 開発許可を受けた者の住所及び氏名

米子市旗ヶ崎六丁目一八

有限会社 太田工務店

代表取締役 太田 幸成

鳥取県告示第六百七十五号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十八條第四項の規定に基づき、

鳥取県収納代理金融機関を次のように定めたので、同条第十項の規定により告示する。

平成七年十月六日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 名 称

鳥取いなば農業協同組合

二 指定年月日

平成七年十月一日

鳥取県告示第六百七十六号

昭和五十年六月鳥取県告示第五百二十七号（鳥取県指定金融機関、鳥取県指定代理金融機関及び鳥取県収納代理金融機関の店舗の名称等について）の一部を次のように改正する。

平成七年十月六日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

第三号の表鳥取市農業協同組合の項から智頭町農業協同組合の項までを次のように改める。

| 鳥取いなば<br>農業協同組<br>合 | 鳥取市行徳一丁目<br>稲葉支店<br>鳥取市滝山<br>中ノ郷支店<br>鳥取市丸山町<br>賀露支店<br>鳥取市賀露町<br>富桑支店<br>鳥取市西品治<br>面影支店<br>鳥取市雲山<br>大和支店<br>鳥取市倭文<br>神戸支店<br>鳥取市上砂見<br>大正支店<br>鳥取市古海<br>東郷支店<br>鳥取市西今在家<br>明治支店<br>鳥取市上原<br>豊実支店<br>鳥取市宮谷<br>松保支店<br>鳥取市布勢<br>湖山支店<br>鳥取市湖山町北一丁目<br>千代水支店<br>鳥取市安長<br>末恒支店<br>鳥取市伏野<br>大郷支店<br>鳥取市松原<br>吉岡支店<br>鳥取市吉岡温泉町<br>津ノ井支店<br>鳥取市桂木 | 株式会社山陰合同銀行<br>鳥取支店 |
|---------------------|---|--------------------|
| 本 店                 | 鳥取市行徳一丁目  |                    |
| 稲葉支店                | 鳥取市滝山   |                    |
| 中ノ郷支店               | 鳥取市丸山町  |                    |
| 賀露支店                | 鳥取市賀露町  |                    |
| 富桑支店                | 鳥取市西品治  |                    |
| 面影支店                | 鳥取市雲山   |                    |
| 大和支店                | 鳥取市倭文   |                    |
| 神戸支店                | 鳥取市上砂見  |                    |
| 大正支店                | 鳥取市古海   |                    |
| 東郷支店                | 鳥取市西今在家   |                    |
| 明治支店                | 鳥取市上原   |                    |
| 豊実支店                | 鳥取市宮谷   |                    |
| 松保支店                | 鳥取市布勢   |                    |
| 湖山支店                | 鳥取市湖山町北一丁目  |                    |
| 千代水支店               | 鳥取市安長   |                    |
| 末恒支店                | 鳥取市伏野   |                    |
| 大郷支店                | 鳥取市松原   |                    |
| 吉岡支店                | 鳥取市吉岡温泉町  |                    |
| 津ノ井支店               | 鳥取市桂木   |                    |

|                           |             |            |
|---------------------------|-------------|------------|
| 米里支店                      | 鳥取市古郡家      |            |
| 倉田支店                      | 鳥取市八坂       |            |
| 美穂支店                      | 鳥取市朝月       |            |
| 鳥取美保支店                    | 鳥取市吉成       |            |
| 鳥取支店                      | 鳥取市吉方町二丁目   |            |
| 国府町支店                     | 岩美郡国府町大字中郷  | 株式会社山陰合同銀行 |
| 谷支店                       | 岩美郡国府町大字糸谷  | 鳥取東支店      |
| 中河原支店                     | 岩美郡国府町大字中河原 |            |
| 栃本支店                      | 岩美郡国府町大字栃本  |            |
| 福部村支店                     | 岩美郡福部村大字細川  | 株式会社山陰合同銀行 |
| 岩美町支店                     | 岩美郡岩美町大字浦富  | 鳥取支店       |
| 蒲生支店                      | 岩美郡岩美町大字蒲生  | 株式会社山陰合同銀行 |
| 岩井支店                      | 岩美郡岩美町大字岩井  | 岩美支店       |
| 岩井支店 <small>岩井事業所</small> | 岩美郡岩美町大字岩井  |            |
| 小田支店                      | 岩美郡岩美町大字院内  |            |
| 本庄支店                      | 岩美郡岩美町大字新井  |            |
| 東浜支店                      | 岩美郡岩美町大字陸上  |            |
| 東浜支店 <small>羽尾事業所</small> | 岩美郡岩美町大字小羽尾 |            |
| 浦富支店                      | 岩美郡岩美町大字浦富  |            |
| 大岩支店                      | 岩美郡岩美町大字大谷  |            |
| 山東支店                      | 気高郡気高町大字勝見  | 株式会社山陰合同銀行 |
| 宝木支店                      | 気高郡気高町大字宝木  | 浜村支店       |
| 瑞穂支店                      | 気高郡気高町大字下坂本 |            |
| 逢坂支店                      | 気高郡気高町大字山宮  |            |
| 浜村支店                      | 気高郡気高町大字勝見  |            |

|       |             |            |
|-------|-------------|------------|
| 鹿野町支店 | 気高郡鹿野町大字鹿野  |            |
| 勝谷支店  | 気高郡鹿野町大字寺内  |            |
| 小鷲河支店 | 気高郡鹿野町大字鷲峰  |            |
| 青谷町支店 | 気高郡青谷町大字青谷  | 株式会社山陰合同銀行 |
| 日置支店  | 気高郡青谷町大字山根  | 青谷支店       |
| 日置支店  | 気高郡青谷町大字奥崎  |            |
| 中郷支店  | 気高郡青谷町大字亀尻  |            |
| 勝部支店  | 気高郡青谷町大字紙屋  |            |
| 郡家町支店 | 八頭郡郡家町大字宮谷  | 株式会社山陰合同銀行 |
| 国中支店  | 八頭郡郡家町大字万代寺 | 郡家支店       |
| 大御門支店 | 八頭郡郡家町大字殿   |            |
| 上私都支店 | 八頭郡郡家町大字麻生  |            |
| 中私都支店 | 八頭郡郡家町大字下津黒 |            |
| 下私都支店 | 八頭郡郡家町大字大坪  |            |
| 船岡町支店 | 八頭郡船岡町大字船岡  |            |
| 船岡支店  | 八頭郡船岡町大字見槻中 |            |
| 河原町支店 | 八頭郡河原町大字渡一本 | 株式会社山陰合同銀行 |
| 国英支店  | 八頭郡河原町大字山手  | 河原支店       |
| 河原支店  | 八頭郡河原町大字長瀬  |            |
| 八上支店  | 八頭郡河原町大字曳田  |            |
| 西郷支店  | 八頭郡河原町大字中井  |            |
| 散岐支店  | 八頭郡河原町大字佐貫  |            |
| 八東町支店 | 八頭郡八東町大字才代  | 株式会社山陰合同銀行 |
| 安部支店  | 八頭郡八東町大字安井宿 | 若桜支店       |
| 丹比支店  | 八頭郡八東町大字北山  |            |
| 若桜町支店 | 八頭郡若桜町大字若桜  |            |

|       |             |            |
|-------|-------------|------------|
| 池田支店  | 八頭郡若桜町大字中原  |            |
| 吉川支店  | 八頭郡若桜町大字吉川  |            |
| 用瀬町支店 | 八頭郡用瀬町大字用瀬  | 株式会社山陰合同銀行 |
| 大村支店  | 八頭郡用瀬町大字鷹狩  | 用瀬支店       |
| 別府支店  | 八頭郡用瀬町大字別府  |            |
| 社支店   | 八頭郡用瀬町大字宮原  |            |
| 佐治村支店 | 八頭郡佐治村大字加瀬木 |            |
| 智頭町支店 | 八頭郡智頭町大字智頭  | 株式会社山陰合同銀行 |
| 富沢支店  | 八頭郡智頭町大字新見  | 智頭支店       |
| 土師支店  | 八頭郡智頭町大字埴師  |            |
| 那岐支店  | 八頭郡智頭町大字大背  |            |
| 山形支店  | 八頭郡智頭町大字郷原  |            |
| 山郷支店  | 八頭郡智頭町大字中原  |            |

公 告

職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第64条第2項の規定により実施した平成7年度前期技能検定の合格者は、次のとおりである。

平成7年10月6日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一級技能検定合格者  
造園

造園工事作業

中西一 浩 三浦 謙 治

機械加工

普通旋盤作業

松本 泰 生

フライス盤作業

大川 敏 彦

円筒研削盤作業

松本 幸 孝

心無し研削盤作業

高野 修

数値制御旋盤作業

村岡 幹 則

放電加工

数値制御形彫り放電加工作業

山下 武 伸 塩田 英 樹

金属プレス加工

山本 和 裕 藤原 克 也

都田 浩 松田 俊 己

鉄工

構造物鉄工作業

中居 敏 幸

建築板金

内外装板金作業

松島 辰 男

山根 悟

めつき

|           |         |  |                 |
|-----------|---------|--|-----------------|
| 電気めつき作業   | 田 村 利 彦 |  | 西 川 博           |
| 機械保全      |         |  | 石材施工            |
| 機械系保全作業   | 前 田 義 人 |  | 石張り作業           |
| 建設機械整備    |         |  | 入 澤 善 也         |
| 建設機械整備作業  |         |  | 西 川 淳 一         |
| 足 立 豊     |         |  | とび              |
| 紳士服製造     |         |  | とび作業            |
| 紳士注文服製作作業 | 西 中 秀 人 |  | 入 江 勝 幸         |
| 加 藤 均     |         |  | 左官              |
| 布はく縫製     |         |  | 左官作業            |
| ワイシャツ製造作業 |         |  | 犬 山 弘 剛         |
| 船 田 悦 子   |         |  | 三 谷 尚 三         |
| 家具製作      |         |  | タオル張り           |
| 家具手加工作業   |         |  | タオル張り作業         |
| 中 島 尚 文   |         |  | 仲 佐 正 正         |
| 稲 嶋 敏 彦   |         |  | 防水施工            |
| 建具製作      |         |  | アクリルゴム系塗膜防水工事作業 |
| 木製建具製作作業  |         |  | 村 中 悟 朗         |
| 村 田 伸 一   |         |  | 竹 本 伸 正         |
| 製版        |         |  | 松 本 勝 勝         |
| 写真植字作業    |         |  | 宮 崎 正 夫         |
| 山 崎 義 隆   |         |  | 牧 田 克 也         |
| プラスチック成形  |         |  | 内装仕上げ施工         |
| 射出成形作業    |         |  | 綱製下地工事作業        |
| 滝 山 保 彦   |         |  | 瀬 尾 敬 明         |
|           |         |  | ボード仕上げ工事作業      |
|           |         |  | 後 藤 康 友         |
|           |         |  | 宮 本 和 行         |
|           |         |  | 澁 川 雅 之         |
|           |         |  | 時 実 孝 二         |
|           |         |  | 榊 田 克 仁         |
|           |         |  | 柏 木 達 男         |
|           |         |  | 谷 口 竹 光         |
|           |         |  | 内 部 清 正         |
|           |         |  | 内 部 森 下 真 治     |
|           |         |  | 乾 俊 三           |
|           |         |  | 大 山 浩 二         |
|           |         |  | 原 田 康 幸         |
|           |         |  | 坪 田 共 生         |
|           |         |  | 西 村 正 弘         |
|           |         |  | 宮 本 善 弘         |
|           |         |  | 山 崎 中 為 藤       |
|           |         |  | 山 崎 山 季 本 行     |
|           |         |  | 村 中 悟 朗         |
|           |         |  | 竹 本 伸 正         |
|           |         |  | 松 本 勝 勝         |
|           |         |  | 宮 崎 正 夫         |
|           |         |  | 牧 田 克 也         |
|           |         |  | 内装仕上げ施工         |
|           |         |  | 綱製下地工事作業        |
|           |         |  | 瀬 尾 敬 明         |
|           |         |  | ボード仕上げ工事作業      |
|           |         |  | 後 藤 康 友         |
|           |         |  | 宮 本 和 行         |

サッシ施工

ビル用サッシ施工作業

影井孝泰 福田弘志

表装

壁装作業

福田耕三

塗装

木工塗装作業

河野正実 長谷川正人

建築塗装作業

高浜正男 福井栄一

中江福司 佐藤昭也

中江昇 牧田克也

広告美術仕上げ

広告面粘着シート仕上げ作業

松島勇 岩谷研司

フラワー装飾

フラワー装飾作業

石田富美子

二級技能検定合格者

造園

造園工事作業

成瀬利明 濱田達司

片山俊彦 三橋壽儀

安酸友昭 福島裕晴

神田裕久 村上宣

機械加工

普通旋盤作業

仲田晃

フライス盤作業

松本秀信

平面研削盤作業

西村弘徳

谷口弘徳

数値制御旋盤作業

村井勇雄

数値制御フライス盤作業

谷口信幸

放電加工

ワイヤ放電加工作業

田中豊

金属プレス加工

金属プレス作業

前田文人

長濱明直

河合弘志

川口一雄

建築板金

内外装板金作業

大田量也

都田修

ダクト板金作業

伊藤朝幸

めつき

坂金昇 川戸勇

楠本悟

磯井清隆 穴戸亨二

桑本宏享 平野良則

安部山和彦 倉本眞明

椿米田光弘 京久野勇

田隆彦 彦

深田義晴







田 淵 昌 昭

家畜商法（昭和24年法律第208号）第3条第2項第1号に規定する講習会を次のとおり開催する。

平成7年10月6日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

1 日時

平成7年11月29日(水)及び同月30日(木)9時から17時まで

2 場所

倉吉市東巖城町2 鳥取県中部総合事務所第6会議室

3 講習の科目及び時間

家畜の取引に関する法令 4時間

家畜の品種及び特徴 4時間

家畜の悪癖、機能障害及び疾病 6時間

4 受講手続

(1) 受講申込書の交付

受講申込書は、県内の各地方農林振興局において交付する。

(2) 受講申込方法

所定の受講申込書に、写真（受講申込書提出前6月以内に脱帽して正面から撮影した上半身像のもので、縦3.5センチメートル、横2.5センチメートルの大きさのものとする。）及び講習会受講手数料（3,210円）に相当する額の鳥取県収入証紙をばり付け、平成7年10月31日(水)までに所轄地方農林振興局長を経由して知事に提出すること。

5 問い合わせ先

受講手続その他受講に関する問い合わせは、鳥取県農林水産部畜産課（鳥取市東町一丁目220 電話0857-26-7288）に行うこと。

発行所 鳥取県鳥取市東町一丁目 鳥

取 県

【定価一部一箇月二千元（送料を含む）】